

村内に保管している除去土壌等を 8月1日より順次移設しています

村では、東京電力株式会社(当時)福島第一原子力発電所事故に伴う事故由来放射性物質に汚染された土壌・草木類の除染作業により生じた「除去土壌」「除染廃棄物」の飛散防止・放射線遮へい措置等を施し、村内6か所の公園等へ現地保管してきましたが、環境省における実証事業※の実施と併せ、これら全ての移設を国立研究開発法人日本原子力開発機構(JAEA)に委託し、原子力科学研究所敷地内に移設する事業を始めています。

住民の皆さんには、移設に伴う公園等での作業や周辺のトラック等の通行により、ご不便をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

【期間】12月まで(予定)

【保管場所】豊岡なぎさの森、真崎古墳群、石神城址公園、白方公園、阿漕ヶ浦公園、平原南部工業団地第3児童公園

【除去土壌等の保管量】▽除去土壌・・・約2740m³▽除染廃棄物・・・約2500m³▽遮へい土のう・・・約1800m³

【問い合わせ】防災原子力安全課防災・原子力安全担当(内線1524)

※福島県外の汚染状況重点調査地域で保管されている除去土壌の処分に向けて、埋立処分に伴う作業や周辺環境への影響等を確認するもの。

東海村 合同就職説明会・面接会を開催します!

村と東海村商工会および原子力人材育成・確保協議会では、ハローワーク水戸との共催により、村内で仕事を探している方と、村内に事業所を持つ企業とのマッチングイベント「東海村合同就職説明会・面接会」を開催します。

開催日時▼9月6日(木)午後1時～4時(午後0時30分受け付け開始)

場所▼東海村産業・情報プラザ「アイヴィル」

参加企業▼村内の事業所(20社以上)

※詳細は村公式ホームページをご覧ください。

参加方法▼当日、直接会場へお越しください。

※事前申し込みは不要です。

参加費▼無料

その他▼雇用保険の「求職者活動実績」となります。

問い合わせ▼産業政策課産業戦略室(☎282-1711 内線1268)

国民健康保険に加入している方へ

保険証は正しく使いましょう!



勤務先または家族の健康保険等への加入後や、村の国民健康保険(以下「東海村国保」)の資格を喪失したときに、村の国民健康保険証で医療機関を受診してしまうと、本来であれば他の健康保険等が負担すべき医療費を東海村国保が医療機関に支払うこととなってしまいます。この場合、東海村国保が支払った分の医療費全額(自己負担金を除く)を後日返還していただくこととなります。返後は、東海村国保へ返還した分を改めて社会保険等に請求していただくことで、療養費の支給を受けることができます。

医療費の返還方法

- ①東海村国保から通知が届きます。
※国保をやめる手続きを行ってからとなります。
- ②同封の返納通知書兼領収書(または納入済通知書)にて返還金を納めてください。
- ③領収書を住民課保険年金担当窓口(役場行政棟1階)にお持ちいただき、診療報酬明細書(レセプト)をお受け取りください。
- ④正式な健康保険等に申請し、認められると医療費が返還されます。※▽申請には領収書と診療報酬明細書が必要です。▽受診日の翌日から2年以内に請求してください。



保険証が変わったときには届け出を!

新しい保険証と東海村国保の保険証を持参の上、住民課保険年金担当窓口で国保をやめる手続きが必要です。手続きをしないでおくと、国民健康保険税の請求も続いてしまいますので、忘れずに手続きをしましょう。

また、医療機関にも新しい保険証を必ず提示してください。保険証が送られてくるまでの間に受診する必要がある場合は、新しい保険証の「被保険者証明書」等の交付を受けて受診してください。

【問い合わせ】住民課保険年金担当(☎282-1711 内線1132)